

受賞を契機に新たに取り組んでいること

1. 維持管理活動計画

諏訪野は開発事業者の理念のもとでまちづくりが進められ、その後、団地管理組合法人の設立、諏訪野建築・緑化景観協定書の締結と協定運営委員会設置等住民が積極的にまちづくりに取り組む仕組みやルールが整備された。今後もまちづくりの基本理念を引き継いで、第一世代の人たちが築き上げた仕組みやルールを社会環境の変化に対応しながら新しいものへと成熟させて行くことが私たちに課せられた、大きな目標・課題であると考えています。この認識にたって計画を策定しました。

年度	テーマ	実施項目	内容
20年度 (19年度)	課題とルールを共有、次へのステップに活かす	<ul style="list-style-type: none"> ガイドブックの作成 講演会の開催 透水性舗装補修研究 	<ul style="list-style-type: none"> 規約、建築・緑化景観協定、生活に関するルールの普及啓発 水循環技術、コミュニティのはなし 協働のはなし コモン路面劣化実査、伊達市と協議
21年度 (20年度)	協働でコミュニティ活性化 世代間意識格差の是正	<ul style="list-style-type: none"> 透水性舗装補修作業 諏訪野ネット開設 講演会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 資材提供型公共事業 (市：資材機材提供、住民：役務提供) 会員世帯を対象としたホームページ (各種調査、意見要望等活用) コミュニティのはなし
22年度 (21年度)	安全安心思いやりのあるまち 元気なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 講演会の開催 安全安心の地域サポート事業研究 会員世帯調査 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティのはなし 保育所の設置研究、介護補助システム構築 家族構成及び諸問題への意識調査

予算実績及び計画

20年度 (19年度)	有識者講演会2回、雑誌セオリー購入配布、建築・緑化景観協定書増刷 透水性舗装路面補修資材購入等 授賞式参加交通費等、会議資料印刷費 次期繰越金
21年度 (20年度)	有識者講演会、生活環境維持ガイドブック製作等 透水性舗装路面補修システム構築 会議費、会議資料印刷費 次期繰越金
22年度 (21年度)	有識者講演会等 安全安心サポート事業システム構築 会議費、会議資料印刷費

2. 維持管理活動に関連した取り組み

(1) 緑化保全及び環境保全活動の進め方

これまで諏訪野会が公園、エントランス、コモン、フォルト、団地内沿道樹木の植栽管理や集会所施設の管理、街路灯、コモン照明灯管理等を、町内会が公園、エントランス、コモン、フォルト等の除草清掃、ゴミステーションの管理等を受け持って外部業者への委託と一部会員の有志組織へ業務委託することによって遂行してきました。

然しながら予算上の制約や費用が増大するに伴い、本来は会員全員で行うべきものではないか、との意見がだされ理事会で検討の結果、高木の剪定、樹木の防虫薬剤散布等一部を除いて、緑化保全と環境保全活動を原則会員で行うようにしました。又、諏訪野会と町内会の担当役員が連携して緑化保全と環境保全を遂行できるようにしました。この仕組みが定着すれば自分たちの街の環境は自分たちで維持して行くとの会員の意識醸成に繋がるものと期待しています。

(2) 協働による行政との連携

緑化保全、環境保全推進に際し、集会所施設を除いて大半、伊達市が所有している領域です。

本来ならば、伊達市が維持管理費用を費やすことが筋ですが、現状、市の事情によって諏訪野会で負担しています。団地創設以来13年が経過し随所に経年劣化が目立つようになってきています。

開発理念を継承した補修方法について、現在「協働」即ち行政と住民とで応分の負担をし合いながら課題を解決する手法について検討中です。

(3) 建築協定・緑化景観協定普及啓発

厳しい経済環境の中で新規着工件数は激減している反面、入居後の宅地利用形態変更申請件数が増えています。申請書の事前提出は定着しつつありますが、緑化景観変更承認申請書の事前提出が徹底されず、樹木をルールを無視して樹木を伐採したり、協定書で規定されている樹木植栽本数も無視するケース他が顕在化し始めています。緑化保全の観点から運営委員会を通じ、緑化環境が保全されるよう更なる普及啓発に努め、会員の理解が深まるよう個別指導を強化したいと考えています。

(4) 諏訪野会規約の改定

現行規約は諏訪野会の憲法です。当時は終の棲家を前提としてつくられたのですが、その後転出者、家の転売による退会者、代替り入居者が増え現行規約では対応できない内容となっています。又、共有共用施設も伊達市の所有領域であり、他地域との税還元の平等性から、維持管理費の負担区分を含めて現在の環境に見合った内容へ見直す必要がありますので検討に着手します。

近い将来取り組まなければならない課題

1. 専門委員会の設置

大臣賞受賞を契機として取り組み始めた維持管理活動を将来に亘って継続して行くには、通常組織の事業活動の延長線で捉えるのではなく、専門委員会組織を以て独自に運営して行くことが望ましいと考えています。

2. 組織体制の見直し

諏訪野会と諏訪野町内会との組織体制を見直し、諏訪野会理事を中心とした組織から町内会役員中心とした組織へ見直すことが必要と考えています。

諏訪野会は集会所土地・建物及び管理基金を管理する法人組織に限定し、役員は町内会役員が兼務(総勢5名程度)、逆に町内会の役員を15名程度に増員(現状5名)して、コモンを単位として構成される班長(18名)を動員しながら、一般会員の協力が得られ易い組織体制とし維持管理活動が具体的に遂行し易く成果も挙げやすくなると考えており具体的に検討を進めることにしております。